

講座

普通救命講習会

消防本部救急課(☎25)3933
AEDの使用方法などを学びます。
時 5月14日(木)午前9時～正午
場 市消防本部
対 市内・玉村町内に在住または在勤・在学の中学生以上の人
定 20人(抽選)
料 無料

4月15日(水)までに電話で消防本部救急課または専用HPから申し込んでください
▲専用HP



視覚障害者のためのパソコン講座

障害者センター(☎75)5530
時 4月21日・5月12日・19日・6月2日・16日・7月7日・14日・8月4日・18日・9月1日・15日・10月6日・20日・11月10日・17日・12月1日・15日・令和9年1月12日・19日・2月2日・16日・3月2日・16日の火曜日午前10時～午後3時(全23回)
場 障害者センター
対 市内に在住の視覚障害者
※オンラインでも受講できます
定 5人(先着順)
料 無料

4月8日(水)午前9時から電話でぐんまパソコン倶楽部(☎26)4999・細瀬)へ

介護予防サポーター養成研修 初級

地域包括支援センター(☎27)2745
高齢者の介護予防の知識と技術を学び、地域の人に広めていく介護予防サポーターを養成します。
時 6月4日(木)午後2時～4時30分
場 市役所東館5階第4会議室
対 市内に在住で、介護予防や健康づくりなどに興味があり、地域でボランティアとして活動できる人
定 20人(先着順)
料 無料

4月13日(月)午前9時から電話で地域包括支援センターへ

家族介護者等のための交流会

地域包括支援センター(☎27)2745
介護に関する情報の交換や悩みなどを語り合う交流会です。参加は無料です。
時 6月2日(火)午前10時～11時30分
場 絆の郷(市民交流館)
対 市内に在住または在勤・在学で、家族の介護をしている・介護の経験がある・介護の予定がある人、介護について知りたい人

4月20日(月)から5月8日(金)まで受講料 会員1万1000円、非会員1万3000円
4月20日(月)から5月8日(金)までに受講料を添えて消防本部予防課へ

危険物取扱者試験準備講習会

消防本部予防課(☎25)3311
時 5月15日(金)午前9時30分～午後4時30分
場 ナルセグループ伊勢崎市民プラザ

5月13日から11月11日までの水曜日午後7時～9時(全25回)
※8月12日(水)・9月23日(祝)は除く



手話奉仕員養成講座

障害者センター(☎75)5530
入門課程
時 5月13日から11月11日までの水曜日午後7時～9時(全25回)
※8月12日(水)・9月23日(祝)は除く



手話をやってみよう!

障害者センター(☎75-5530)

今回の手話「自己紹介」

①「自己(私・自分)」
胸に人差し指の指先を当て、指先をはね上げます。



②「紹介」
親指を立てて口元で左右に動かします。



4月14日(火)午前9時から直接または電話で地域包括支援センターへ

まなびい先生自主企画事業 お琴教室

生涯学習課(☎27)2794
時 5月3日(祝)・10日(日)・17日(日)の午前10時30分～11時30分(全3回)
場 あずま公民館
対 市内に在住または在勤・在学の人
※小学3年生以下の子どもは保護者の同伴が必要です
定 10人(先着順)
内 ●第1回II琴の仕組みについて、「姫松」の曲練習

●第2回II「さくら」の曲練習
●第3回II「荒城の月」の曲練習
4月9日(木)午前9時から23日(木)午後5時までに電話で生涯学習課へ
料 無料

まなびい先生自主企画事業 楽しい写生

生涯学習課(☎27)2794
時 4月18日(土)午前10時～正午
場 赤石楽舎
対 市内に在住または在勤・在学の人
定 35人(先着順)
料 200円(資料代)
4月9日(木)午後3時から9時までに専用HP、または4月10日(金)午前9時から電話で生涯学習課へ

に電話で障害者センターまたは専用HPから申し込んでください



働くことに踏み出したい人を抱える家族向けセミナー

商工労働課(☎27)2755
働くことに踏み出したい人を抱える保護者・家族を対象としたセミナーを開催します。セミナー終了後、希望者には個別相談会も行います。※個別相談会に参加できるのは先着2組程度です
時 4月21日(火)午前9時30分～11時
場 市役所東館2階打合室
料 無料

4月20日(月)までに電話で商工労働課または専用HPから申し込んでください



ピカピカ輝く! どんだんごの色あそび

生涯学習課(☎27)2794
時 5月24日(日)午後1時～4時
場 青少年育成センター
対 小学生以上
定 40人(先着順)
料 200円(保険料など)
4月19日(日)から電話で青少年育成センター(☎23)5800へ

市消防団の分団を統合します

消防本部総務課(☎25-3511)
近年の人口動向や消防団員数の変化を踏まえ、地域防災力を将来にわたり維持・強化するため、4月より市消防団の分団を統合します。分団統合後も、災害時の出動体制に大きな変更はなく、これまでと同様に迅速な消防・防災活動を行います。

【変更前】
分団の名称・所在地・担当区域
●第2方面隊第2の1分団=三光町=本町一区、三光町区、若葉町二区
●第2方面隊第2の2分団=中央町=本町二区、中央町一区、中央町二区、中央町三区、緑町区
【変更後】
分団の名称・所在地・担当区域
●第2方面隊第2分団=中央町=本町一区、本町二区、中央町一区、中央町二区、中央町三区、緑町区、三光町区、若葉町二区

Advertisement box with the word '広告' (Advertisement) in large characters.

Advertisement box with the word '広告' (Advertisement) in large characters.